資料２－２

（参考）彩北広域清掃組合への回答文書

行環第２０９５号
令和３年２月３日

彩 北 広 域 清 掃 組 合
事務局長　佐野 雄一　様

行田市長　石井　直彦
（環境課扱い）

家庭系可燃ごみ袋の取扱いについて（回答）

日頃より本市の廃棄物行政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和３年１月２０日付け、彩広清発第２８９号にて貴組合より申入れのあった標記協議につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

本市では、現在新たなごみ処理施設建設を見据えた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定を予定しており、そこではごみ減量化や市民負担軽減策の一つとして、可燃ごみの袋をポリエチレン製又は同等の袋とすることについても検討を進めております。
このため、現施設において、ポリエチレン製又は同等の袋を受け入れた場合の炉への影響や公害防止基準に係る排ガス数値等、安定した施設運営と周辺の生活環境保全の確保が確実に履行可能であれば、受入れについて前向きに調整を図りたいと考えます。
なお、本市では可燃ごみと不燃ごみの収集を同日に同じ集積所で行う箇所もあることから、使用するごみ袋を指定する等の検討を行う必要があります。また、関係団体等との調整、市民への周知等も考慮いたしますと、開始時期については現在のところ未定でございますので、御理解・御了承のほどお願いいたします。

環境課環境業務担当　野中・石渡
ＴＥＬ：０４８－５５６－９５３０
ＦＡＸ：０４８－５５３－０７９２
Mail：kankyo@city.gyoda.lg.jp